



# 「三好・美馬6ヶ月ゼロ災運動」

## (平成29年7月1日～12月31日)

### 1. 運動の目的

平素より、職場における労働災害の防止活動にご尽力をいただき、お礼申し上げます。  
さて、三好労働基準監督署管内における労働災害の推移について、休業4日以上労働災害は、平成25年以降年間100件を下回っていましたが、平成28年は100件となっていました。

その一方で、死亡災害については、関係者の不断の努力の結果、三好労働基準監督署(旧池田労働基準監督署時代も含む)始まって以来、初の年間死亡者数0件を達成しました。

このような状況を踏まえ、休業災害の減少と死亡災害ゼロの継続を図ることを目的として、平成29年7月1日から平成29年12月31日までの6ヶ月間、

## 「三好・美馬6ヶ月ゼロ災運動」

の取り組みを展開いたします。

経営トップや現場管理者による安全宣言とその実行により、安全衛生管理水準の向上と自主的な労働災害防止活動の活性化を図り、労働災害ゼロの職場を目指すこととします。  
本運動について、多くの事業者の方々からのご参加を期待しております。

### 2. 運動実施期間等

- (1) 実施期間：平成29年7月1日～12月31日(6ヶ月間)。
- (2) 参加資格：三好労働基準監督署管内(三好市、美馬市、東みよし町、つるぎ町)で、労働者を雇用する全事業場(参加費は不要)。
- (3) 参加申込：平成29年6月1日～6月30日までの間に、「参加申込書」【様式第1号】を三好労働基準協会長あてにFAXか郵送にて申し込みください。
- (4) 結果報告：6ヶ月間の運動実施期間終了後、平成30年1月4日～平成30年1月15日までの間に、「結果報告書」【様式第2号】を三好労働基準協会長あてにFAXか郵送にて報告してください。  
※労働災害の発生の有無にかかわらず、必ず報告してください。

### 3. 実施事項

本運動の参加者は、次のような項目について積極的に展開し、運動実施期間中における「ゼロ災」の達成を目指してください。

- (1) 経営トップや現場責任者が安全の決意表明(安全宣言)を行い、自らも率先して安全パトロールを実施する。
- (2) 安全衛生管理体制を見直し、必要な整備を図り、実効ある管理体制を確立する。
- (3) 危険予知(KY)活動、ヒヤリハット、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動等、日常的な安全衛生活動への取り組みを行う。
- (4) 危険性・有害性等の調査(リスクアセスメント)を行い、その結果に基づき必要な措置(リスク低減対策)を実施する。
- (5) 高年齢労働者に配慮した労働災害(腰痛、転倒災害等)の防止対策を図る。

- (6) 『安全の見える化』の普及促進を図り、職場に潜む危険個所を目に見える形で分かりやすく表すことにより、効果的な災害防止活動を展開する。
- (7) 業務内容や各階層に応じた安全衛生教育を実施する。
- (8) その他、職場安全集会の実施やポスター（安全宣言等）の掲示等、安全衛生意識の気運を高めるためのあらゆる運動を展開する。
- ※その他「中央労働災害防止協会」「職場の安全サイト」などのHP資料も参照してください。

#### 4. 6ヶ月ゼロ災運動達成証の交付

実施結果報告に基づき、本運動期間中に**ゼロ災（死亡災害、休業1日以上災害、障害を伴う災害が無いこと）**を達成した事業者には、『**三好・美馬6ヶ月ゼロ災運動達成証**』を交付します（「達成証授与式」については、対象事業場あて後日連絡）。

5. 事務局（申込み先）           〒778-0002  
  三好労働基準協会  
  三好市池田町マチ2425-1  
  TEL：0883-72-1857   FAX：0883-72-5204

6. 共 催           建設業労働災害防止協会徳島県支部 脇町・三好分会  
  林業木材製造業労働災害防止協会徳島県支部 池田分会

7. 後 援           三好労働基準監督署

#### 8. 安全宣言の方法

例えば、「安全帯の着用徹底」などのような呼びかけではなく、「**〇〇を着用します**」「**〇〇を行います**」といった取り組む行動を具体的に記入した『**安全宣言**』を作成し、各作業場・朝礼場所・休憩所などの目につきやすい場所に掲示してください。

工事の進捗状況や作業工程の変更など、必要に応じて『**安全宣言**』の内容も更新してください。宣言した者の氏名・押印（又は自筆の署名）を入れると効果的です。

『**安全宣言**』の書式は任意です。別添の参考様式を参照してください。

##### 経営トップの安全宣言例

- ・毎日の職場巡視により、安全作業を呼びかけます。
- ・毎朝の朝礼時に安全作業の指示を行います。

##### 現場責任者の安全宣言例

- ・〇〇機械の使用開始前には、必ず点検を実施します。
- ・〇〇機械の掃除、点検、刃部の取替時には必ず機械を停止させます。
- ・高所作業では、安全帯の使用を徹底させ、墜落防止を図ります。
- ・熱中症予防のため、定期的に水分・塩分を補給させます。
- ・新規入場者の全員と会話を交わし、安全教育・訓練を実施します。
- ・交通ヒヤリマップの作成と周知により、交通労働災害を防ぎます。
- ・作業床（通路）の濡れ防止、滑り止め、段差の解消により転倒を防止します。
- ・整理整頓や不要な積荷の移動により、安全な作業通路を確保します。

【様式第1号】

三好労働基準協会長 あて

**『三好・美馬6ヶ月ゼロ災運動』**  
 (平成29年7月1日～12月31日)  
**【参加申込書】**

事業場の名称	
事業場の所在地	〒 _____
労働者数	_____ 人
担当者氏名	
電話番号	
業種 ※該当する番号に○印を付けてください	1. 製造業                      2. 鉱業 3. 建設業                     4. 運輸交通業 5. 林業                        6. 商業 7. その他の業種 (                      )
経営トップの安全宣言	します。
現場責任者の安全宣言	します。

平成29年7月1日から平成29年12月31日までの間に実施される、『三好・美馬6ヶ月ゼロ災運動』に参加します。

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

事業者名

代表者職氏名

\_\_\_\_\_

【様式第2号】

三好労働基準協会長 あて

**『三好・美馬6ヶ月ゼロ災運動』**  
 (平成29年7月1日～12月31日)  
**【結果報告書】**

- 事業場名
- 所在地
- 代表者職氏名
- 電話番号

※平成29年7月1日～平成29年12月31日の間の『三好・美馬6ヶ月ゼロ災運動』の結果について、以下のとおり報告いたします。

<b>1. 運動期間中の労働災害発生状況</b>				
死 亡	休業4日以上	休業1～3日	合 計	障害を伴う災害
_____件	_____件	_____件	_____件	有 ・ 無
<b>2. 運動期間中の実施事項</b> ※概要（代表的なもので可）を記入してください。				
(1) 経営トップの安全宣言（ _____ します。） 実施状況 [ _____ ]				
(2) 現場責任者の安全宣言（ _____ します。） 実施状況 [ _____ ]				

※注意事項

1. 災害件数には、派遣労働者の労働災害、業務上の交通事故も含めてください（通勤災害は除く）。
2. 運動期間中における『安全宣言』の実施状況についても、必ず記入してください。

【記載例】

宣言日 平成 年 月 日

※定められた書式はありません。  
任意で書式を作成していただいてもかまいません。



# 安全宣言

「三好・美馬6ヶ月ゼロ災運動」

（平成29年7月1日～12月31日）

## トップの安全宣言

- 毎日の職場巡視により、安全作業を呼びかけます。

徳島建設株式会社 代表取締役 徳島太郎

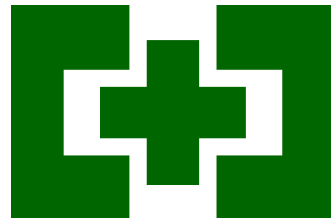
## 現場責任者の安全宣言

- 熱中症予防のため、定期的に水分・塩分を補給させます。
- 高所作業では、安全帯を使用させ、墜落を防止します

〇〇工事作業所 所長 建設太郎

以上、本取り組みを機に、組織が一丸となり、労働災害の無い、安全な職場づくりに取り組むことを宣言する。

宣言日 平成 年 月 日



# 安全宣言

「三好・美馬6ヶ月ゼロ災運動」

(平成29年7月1日～12月31日)

トップの安全宣言

現場責任者の安全宣言

以上、本取り組みを機に、組織が一丸となり、労働災害の無い、安全な職場づくりに取り組むことを宣言する。

三好労働基準監督署、三好労働基準協会、建災防脇町・三好分会、林災防池田分会